

## 株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する伊藤ハム米久ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の伊藤ハム米久ホールディングス株式会社に  
対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

2025年3月28日  
株式会社日本格付研究所

## 目次

I.	第三者意見の位置づけと目的 .....	- 3 -
II.	第三者意見の概要.....	- 4 -
III.	伊藤ハム米久ホールディングスに係る PIF 評価等について .....	- 5 -
1.	インパクト特定の適切性評価.....	- 5 -
1-1.	伊藤ハム米久ホールディングスの事業及びサステナビリティ活動の概要.....	- 5 -
1-2.	インパクト特定の概要 .....	- 9 -
1-3.	JCR による評価 .....	- 10 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価.....	- 12 -
2-1.	KPI 設定の概要.....	- 12 -
2-2.	JCR による評価 .....	- 14 -
3.	モニタリング方針の適切性評価.....	- 19 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価 .....	- 19 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性等について.....	- 20 -
1.	PIF 第 1 原則定義.....	- 20 -
2.	PIF 第 2 原則フレームワーク .....	- 21 -
3.	PIF 第 3 原則透明性 .....	- 22 -
4.	PIF 第 4 原則評価.....	- 22 -
5.	インパクトファイナンスの基本的考え方 .....	- 23 -
V.	結論.....	- 24 -

## I. 第三者意見の位置づけと目的

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行(三菱 UFJ 銀行)が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（MURC）による評価を踏まえて伊藤ハム米久ホールディングス株式会社（伊藤ハム米久ホールディングス）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、伊藤ハム米久ホールディングスに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行が伊藤ハム米久ホールディングスとの間で 2025 年 3 月 25 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<伊藤ハム米久ホールディングスに係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 同行が定めた社内規程に従い、MURC と共同で伊藤ハム米久ホールディングスに対する PIF を適切に組成できているか

### III. 伊藤ハム米久ホールディングスに係る PIF 評価等について

本項では、伊藤ハム米久ホールディングスに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. インパクト特定の適切性評価

##### 1-1.伊藤ハム米久ホールディングスの事業及びサステナビリティ活動の概要

伊藤ハム米久ホールディングスは、2016年に設立された食品大手の持ち株会社である。1928年に創業した伊藤ハムと、1965年に創業した米久の2社が経営統合を行って発足した。伊藤ハム米久ホールディングスの傘下に伊藤ハム、米久他、子会社52社、関連会社10社が存在している（2024年6月現在）。伊藤ハム米久ホールディングスの2024年3月期の連結売上高は約9,556億円であり、加工食品事業が約40.9%、食肉事業が59.0%となっている。

また、地域別の売上高は、日本が85.5%、海外が14.5%である。

伊藤ハム米久ホールディングスは2021年度に自社及びステークホルダーにとって重要な課題として7項目のマテリアリティを特定、2022年度には各マテリアリティについてKPIを設定している。

マテリアリティ	考え方	取り組み項目	KPI	目標
 健やかで豊かな食生活の実現	当社は、安全・安心で価値ある商品・サービスの提供を最優先としています。さらに、健康志向や簡便志向、食品ロスの低減など、多様なライフスタイルや社会的ニーズに対応した商品・サービスを提供していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>良質なたんぱく質の提供</li> <li>多様なライフスタイルに対応した商品開発と健康価値の提供</li> <li>食品ロス低減につながる商品の拡大</li> </ul>	<b>NEW</b> 冷凍食品販売額	2026年度 200億円
 地球環境への配慮	当社は、当事業が地球環境に密接に関連していることを認識し、資源の有効活用、温室効果ガス排出量の削減などの環境負荷の低減に努めるとともに、生物多様性にも配慮した取り組みを推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の削減</li> <li>エネルギー・水使用量の削減</li> <li>廃棄物排出量の削減</li> <li>生物多様性の保全</li> <li>プラスチック使用量の削減</li> </ul>	温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> 換算) <sup>1)</sup> エネルギー・水使用量 (原単位) <sup>1)</sup> 廃棄物排出量 (原単位) <sup>1)</sup>	2030年度 2016年度比半減、2050年ネットゼロ 2021年度を基準年とし、毎年1%減、3年で3%減 2021年度を基準年とし、毎年1%減、3年で3%減
 従業員一人ひとりが活躍できる職場づくり	当社は、事業活動を支える従業員が安心して働くことができる職場環境を確保するとともに、多様な価値観と働き方を尊重します。従業員が企業とともに持続的な成長を目指していける風土を醸成していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きがいの向上</li> <li>ダイバーシティの尊重</li> <li>ワークライフバランスの推進</li> <li>労働安全衛生・健康管理・人権尊重</li> </ul>	<b>NEW</b> エンゲージメントスコア 管理職の女性比率 <sup>1)</sup> 係長級の女性比率 <sup>1)</sup> 有給休暇取得率 (一人当たり年間)	2026年度 60%以上 2030年度 10% 2030年度 20% 2025年度 70%
 持続可能な調達と安定供給の推進	当社は、畜産産業をはじめとした当社のすべてのビジネスパートナーと協調して人権尊重やアニマルウェルフェアなどの社会課題の解決を目指し、持続可能なサプライチェーンを構築していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な畜産産業への貢献</li> <li>人権を尊重した調達の推進</li> <li>アニマルウェルフェアへの配慮</li> </ul>	動物の糞のリサイクル率 ヘルスクエア事業の売上高 サプライヤー調査カバー率 妊娠ストール (豚) の廃止	100%を維持 2025年度 105万豪ドル 2022年度より調達額80%を対象として毎年実施 妊娠舎を新築・改築する場合は、妊娠ストール方式を廃止し、群飼方式もしくはフリーストール方式の飼育方法とする
 地域社会への貢献	当社は、地域社会の一員として、また、良き企業市民として、地球環境への配慮や安全衛生、雇用の創出など「社会との共生」を重視した取り組みを推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全・美化活動の推進</li> <li>地域社会の活性化への貢献</li> </ul>	—	—
 コーポレート・ガバナンスの強化	当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えに基づき、最適なガバナンス体制を構築していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスの遵守・推進</li> <li>リスクマネジメント</li> </ul>	—	—
 妥協しない美味しさと高品質へのこだわり	当社は、これまで歩んできた歴史と技術の伝承を守りながら、すべてのお客様に喜んでいただける商品・サービスの提供を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な食品の提供</li> <li>新たな価値をつくり続ける人材の育成</li> <li>創業からの想いと長年培ってきた技術の伝承</li> </ul>	食品安全の第三者認証拠点比率	100%を維持

図表 1：伊藤ハム米久ホールディングスのマテリアリティ及び KPI<sup>1)</sup>

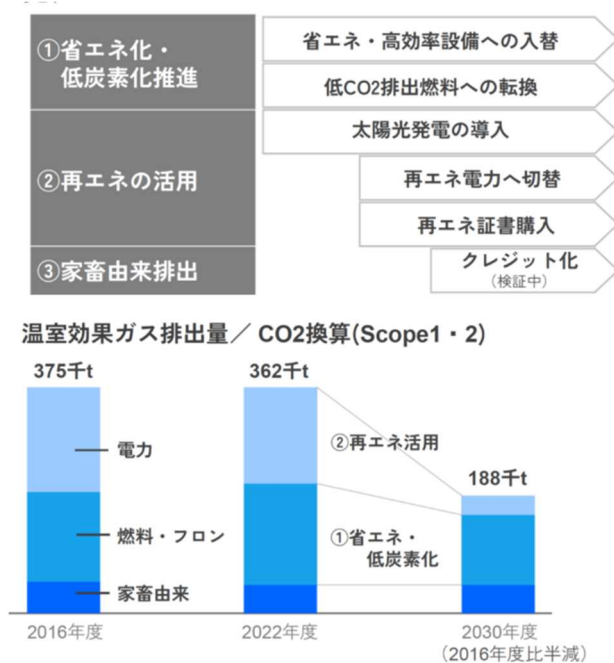
また、伊藤ハム米久ホールディングスは、2035年に目指す姿を **meat together** と定め、その実現のために長期経営戦略を策定している。この長期経営戦略では、成長投資による利益拡大と収益力の持続的向上を両輪として、経常利益 500 億円の達成を目指している。また、事業を支える経営基盤の強化策の一つとして、サステナビリティの取り組みが位置付けられている。

サステナビリティの取り組みには、前中期経営計画（～2023年）の間に定めたマテリアリティを意識した施策として、事業を通じ脱炭素・人権尊重・アニマルウェルフェアの配慮に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することが挙げられている。脱炭素については、省エネや低炭素化、再生可能エネルギーの利用によって、2030年度にグループの温室効果ガス排出量を 2016年度比で半減することを目指している。また、インターナルカーボンプライスの導入により、低炭素につながる投資の選別を行うことも掲げている。

人権に関する取り組みでは、外国人技能実習生へのインタビューや、現場訪問を通じたサプライヤー調査の拡大を行うことを記載している。また、アニマルウェルフェアの取り組み

<sup>1)</sup> 伊藤ハム米久ホールディングス 統合報告書 2024

として、豚の飼育に関して、自由に歩き回ることができるフリーストールの試験的な導入や、自社の牛・豚の処理施設における飲水設備の設置等の施策が示されている。



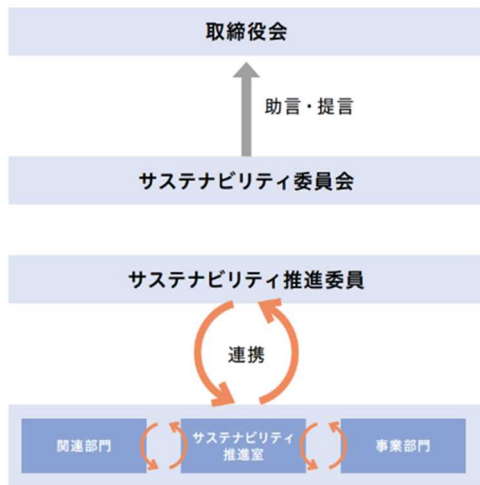
図表 2：長期経営戦略 2035 における温室効果ガス排出量削減<sup>2</sup>

伊藤ハム米久ホールディングスは、取締役会の諮問機関として、常務執行役員管理本部長を委員長とし、独立社外取締役 1 名を含む 6 名をメンバーとする「サステナビリティ委員会」を 2021 年度から設置している。この委員会は、事業と社会の持続可能性を実現するサステナビリティ経営をグループ全体で推進することを目的として設置された。

2022 年 4 月には事業部門と連携してサステナビリティの取り組みを進めるための専門部署として、「サステナビリティ推進室」を設置した。また、サステナビリティ推進室と各事業部門・部署とを繋ぐために、各事業部門及び関連するコーポレートの各部署にサステナビリティ推進委員を任命しており、サステナビリティへの取り組みをグループ全体で加速させる体制をとっている。

<sup>2</sup> 伊藤ハム米久ホールディングス 長期経営戦略 2035 中期経営計画 2026





図表 3：サステナビリティ推進体制<sup>3</sup>

なお、伊藤ハム米久ホールディングスの事業部門は前述の通り加工食品事業及び食肉事業の2つである。

伊藤ハム米久ホールディングスでは、牛・豚などの家畜の生育から食肉処理、加工食品の製造、製造によって発生する食品廃棄物のリサイクルまで、自社の食品に関するバリューチェーン全体に関与している。

本ファイナンスのインパクト特定では、セグメント、エリア、バリューチェーン全体から、インパクトを生み出す要因が伊藤ハム米久ホールディングス全体で包括的に検討された。

<sup>3</sup> 伊藤ハム米久ホールディングスウェブサイト  
<https://www.itoham-yonekyu-holdings.com/csr/>

## 1-2.インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、伊藤ハム米久ホールディングスの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえ、ポジティブ・ネガティブの両面で特に重大と考えられるインパクト領域が特定された。

### 1-3.JCRによる評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・バリューチェーンの観点から、伊藤ハム米久ホールディングスの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	伊藤ハム米久ホールディングスは、TCFD提言への賛同等を行い、対応を進めていることが確認されている
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	伊藤ハム米久ホールディングスが公表している「有価証券報告書」、「統合報告書」等を踏まえて、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	伊藤ハム米久ホールディングスは、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	伊藤ハム米久ホールディングスの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、マテリアリティ等で抑制すべき対象が認識されている。具体的には、温室効果ガスの排出削減、廃棄物排出量の削減、アニマルウェルフェア等が特定されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている	三菱UFJ銀行は、原則として伊藤ハム米久ホールディングスの公開情報を基にインパ

<p>意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>クト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは伊藤ハム米久ホールディングスに対するヒアリングの情報共有により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

## 2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

### 2-1.KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び伊藤ハム米久ホールディングスのサステナビリティ活動を踏まえて 12 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

<本ファイナンスで選定された KPI>

内容	目標とモニタリング項目 (KPI 等)
安全・安心で品質の高い商品の提供 品質管理不足による健康への悪影響	<b>【目標】</b> ・食品安全の第三者認証拠点比率：FSSC22000、ISO22000、HACCP のいずれかで 100%を継続 <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・食品安全の第三者認証 (FSSC22000、ISO22000、HACCP のいずれか) 取得拠点比率 (連結)
多様なライフスタイルに対応した商品の提供 食品ロスの低減	<b>【目標】</b> ・冷凍食品販売額：200 億円 (2026 年度) ・2035 年に向けた長期的な目標として、簡便調理ニーズへの対応やフードロス削減への貢献のため、日本における冷凍食品の事業の展開 <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・冷凍食品販売額 (連結)
従業員の働きがいの向上	<b>【目標】</b> ・エンゲージメントスコア：60%以上 (2026 年度) <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・エンゲージメントスコア (連結)
ワークライフバランスの推進、メリハリのある働き方の実現	<b>【目標】</b> ・有給休暇取得率 (一人当たり年間)：70% (2025 年度) <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・有給休暇取得率 (一人当たり年間) (連結)
従業員のキャリア形成 管理職、係長級に占める男女比率の格差、男女間の賃金格差	<b>【目標】</b> ・管理職の女性比率：10% (2030 年度) ・係長級の女性比率：20% (2030 年度) <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・管理職の女性比率 ・係長級の女性比率
自社及びサプライチェーン上での人権侵害	<b>【目標】</b> ・サプライヤー調査カバー率：調達額 80%を対象として毎年実施

	<b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・ サプライヤー調査カバー率 (連結)
事業活動に伴う GHG 排出の発生	<b>【目標】</b> ・ <b>【Scope1、2 排出量】</b> ⊒ 2030 年度までに半減 (2016 年度比) ⊒ 2050 年ネットゼロ  【エネルギー使用量】 (原単位) ⊒ 2021 年度比で、毎年 1%減、3 年で 3%減  <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・ Scope1、2 排出量 (連結) ・ エネルギー使用量 (原単位) (連結)
家畜の生産や商品製造に伴う水使用・排水の発生 農場・工場の拡大による周辺環境・生態系への悪影響の発生	<b>【目標】</b> ・ 水使用量 (原単位) : 2021 年度比で、毎年 1%減、3 年で 3%減 <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・ 水使用量 (原単位) (連結)
商品製造・事業活動に伴う廃棄物の発生 (家畜排せつ物や老朽化した設備など)	<b>【目標】</b> ・ 廃棄物排出量 (原単位) : 2021 年度比で、毎年 1%減、3 年で 3%減 ・ 動物の糞のリサイクル率 : 100%を維持 <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・ 廃棄物排出量 (原単位) (連結) ・ 動物の糞のリサイクル率 (連結)
事業活動におけるアニマルウェルフェアの無視	<b>【目標】</b> ・ 妊娠豚舎を新築・改築する場合は、妊娠ストール方式を廃止し、群飼方式もしくはフリーストール方式の飼育方法とする <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・ 妊娠ストール (豚) の廃止 (連結)

## 2-2.JCRによる評価

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び伊藤ハム米久ホールディングスのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

(ポジティブ・インパクト)

- ・安全・安心で品質の高い商品の提供  
：「健康・安全性」「食糧」
- ・多様なライフスタイルに対応した商品の提供、食品ロスの低減  
：「食糧」
- ・従業員の働きがいの向上  
：「雇用」
- ・ワークライフバランスの推進、メリハリのある働き方の実現  
：「雇用」
- ・従業員のキャリア形成  
：「雇用」

(ネガティブ・インパクト)

- ・品質管理不足による健康への悪影響（食中毒の発生など）  
：「健康・安全性」「食糧」
- ・管理職、係長級に占める男女比率の格差、男女間の賃金格差  
：「雇用」「賃金」「ジェンダー平等」
- ・自社及びサプライチェーン上での人権侵害  
：「現代奴隷」「児童労働」「雇用」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他社会的弱者」
- ・事業活動に伴うGHG排出の発生  
：「エネルギー」「気候の安定性」
- ・家畜の生産や商品製造に伴う水使用・排水の発生、農場・工場の拡大による周辺の環境・生態系への悪影響の発生  
：「水域」「水」「生物種」「生息地」
- ・商品製造・事業活動に伴う廃棄物の発生（家畜排せつ物や老朽化した設備など）

：「資源強度」「廃棄物」  
 事業活動におけるアニマルウェルフェアの無視  
 ：「その他」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（国内外）のインパクトが考慮されている。

なお、伊藤ハム米久ホールディングスでは、2024年8月に「静岡県産 大地のハーブ鶏」における「しずおか農林水産物認証」の運用に関して、認証の運用に関する不適切な事例が発生していたことを公表している。伊藤ハム米久ホールディングスでは、当該事象についてすでに対応策並びに再発防止策を実施しており、今後は同様な事象が起きないように適切なモニタリング・チェック体制を構築することを表明している。

上記対応が適切に行われるうえで、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの抑制が行われることが期待される。

## ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

伊藤ハム米久ホールディングスは2016年に設立された国内における食品大手の持ち株会社である。伊藤ハム米久ホールディングスの傘下に伊藤ハム、米久他、子会社52社、関連会社10社が存在している（2024年6月現在）。伊藤ハム米久ホールディングスの2024年3月期の連結売上高は約9,556億円であり、加工食品事業が約40.9%、食肉事業が59.0%となっている。また、地域別の売上高は、日本が85.5%、海外が14.5%である。また、伊藤ハム米久ホールディングスでは、TCFDの提言への賛同を行い、2022年度に気候変動に伴うリスク及び機会の特定を行っている。これらの取り組みによって、温室効果ガスの削減を含め、伊藤ハム米久ホールディングス全体として大きなインパクトの発現が期待される。

## ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、伊藤ハム米久ホールディングスの長期経営戦略2035やマテリアリティ、さらに環境行動指針、グループ人権方針、調達方針等において特定されている項目である。

伊藤ハム米久ホールディングスでは、前記の通り、サステナビリティ委員会を設置し、専門部署としてサステナビリティ推進室、また社内の各部署にサステナビリティ推進委



員を設置してサステナリティ推進体制を整備している。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する諸課題等について討議を行うなど、様々な議題に対して取締役常務執行役員管理本部長を委員長とし、独立社外取締役1名を含む6名をメンバーとする経営層で構成されたメンバーが討議を行い、全社的な方針を決定している。

JCRでは、伊藤ハム米久ホールディングスの経営陣が長期経営戦略2035やマテリアリティ等に記載されている内容について、全社的な取り組みとして推進していることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、伊藤ハム米久ホールディングスの定めた長期経営戦略2035及びマテリアリティ等におけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

#### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

#### ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

- (1) 安全・安心で品質の高い商品の提供、品質管理不足による健康への悪影響（食中毒の発生など）：「健康・安全性」「食糧」



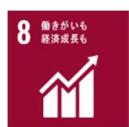
2.1

- (2) 多様なライフスタイルに対応した商品の提供、食品ロスの低減：「教育」「雇用」



12.3

- (3) 従業員の働きがいの向上：「雇用」



8.5



8.8

(4) ワークライフバランスの推進、メリハリのある働き方の実現：「雇用」

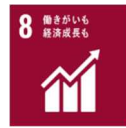


8.8

(5) 従業員のキャリア形成、管理職、係長級に占める男女比率の格差、男女間の賃金格差：「雇用」「賃金」ジェンダー平等」



5.5

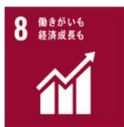


8.5

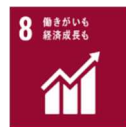


10.2

(6) 自社及びサプライチェーン上での人権侵害：「現代奴隷」「児童労働」「雇用」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他社会的弱者」



8.7



8.8



10.2



10.3

(7) 事業活動に伴う GHG 排出の発生：「気候の安定性」「エネルギー」



13.2

(8) 家畜の生産や商品製造に伴う水使用・排水の発生、農場・工場の拡大による周辺的环境・生態系への悪影響の発生：「水域」「水」「生物種」「生息地」



6.4

(9) 商品製造・事業活動に伴う廃棄物の発生（家畜排せつ物や老朽化した設備など）：「資源強度」「廃棄物」



12.5

(10)事業活動におけるアニマルウェルフェアの無視：「その他」



12.8

### 3. モニタリング方針の適切性評価

三菱UFJ銀行は、本ファイナンスが有効な期間に亘り、特定されたポジティブ・インパクトの創出状況やネガティブ・インパクトの緩和・管理状況、KPIに係る目標の達成状況について、伊藤ハム米久ホールディングスに対して少なくとも年に1回開示するよう求める。原則として、伊藤ハム米久ホールディングスの統合報告書及びウェブサイト等からESG関連情報等を取得し、不足する項目については三菱UFJ銀行へ個別に文書で開示するよう、伊藤ハム米久ホールディングスに求める。事前の評価内容と相違がみられる場合や、状況の改善が必要と認められる場合には、伊藤ハム米久ホールディングスとその後に対応について協議のうえ対応策を策定する。また、本ファイナンスの有効期間より短い目標が設定されたKPIでは新規目標の設定状況を、長い目標が設定されたKPIでは進捗状況と有効期間後の予定施策を確認する。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

### 4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに伊藤ハム米久ホールディングスに対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

##### 1. PIF 第 1 原則定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が伊藤ハム米久ホールディングスのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の伊藤ハム米久ホールディングスに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、伊藤ハム米久ホールディングスの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

## 2. PIF 第 2 原則フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを、MURC と共同開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び MURC には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 11 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

### 3. PIF 第 3 原則透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、伊藤ハム米久ホールディングスは KPI として列挙された事項につき、統合報告書・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

### 4. PIF 第 4 原則評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>

## 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

要素①投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素②インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。



## V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・ClimateBondsInitiativeApprovedVerifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EUCertifiedCreditRatingAgency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (NationallyRecognizedStatisticalRatingOrganization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル